

# 広陵町地域公共交通利便増進計画

(素案)

令和 5 年 1 月

広陵町

## 目次

1. はじめに.....	1
1.1 計画策定の背景と目的 .....	1
1.2 計画の位置づけ .....	1
1.3 目標年次（計画期間） .....	1
1.4 計画の区域.....	1
2. 地域公共交通の方向性 .....	3
2.1 地域公共交通の抱える課題 .....	3
2.2 地域公共交通計画で定める基本方針と基本戦略 .....	4
3. 利便増進実施事業の概要 .....	9
3.1 対象事業 .....	9
3.2 地域公共交通ネットワークの構築に向けて.....	10
3.2.1 中央幹線の利用促進に向けて .....	11
.....	11
3.2.2 支線の利用促進に向けて.....	14
3.3 新たな移動手段の導入に向けて.....	16
3.4 情報発信及び住民意見の把握に向けて .....	18
3.5 ICT等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動に向けて.....	19
3.6 評価指標の設定及びPDCAの仕組み化について .....	21
3.6.1 評価指標について .....	21
3.6.2 PDCAの仕組み化について.....	22
4. 地方公共団体における支援の内容.....	23
4.1 基本的な考え方 .....	23
4.2 支援内容 .....	23
5. 事業の効果 .....	24
5.1 基本的な考え方 .....	24
5.2 期待される効果 .....	24

## 1. はじめに

### 1.1 計画策定の背景と目的

広陵町（以下「本町」という。）では、平成28年5月に「広陵町地域公共交通網形成計画」（以下「網形成計画」という。）を策定し、町民の利便性等とともに、まちづくりや観光といった視点も取り入れながら、新公共交通システムの構築と地域公共交通施策の推進に取り組んできました。

その後、令和3年度をもって計画期間終了を迎える網形成計画についての評価・検証を行うとともに、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）（以下「法」という。）の改正に対応する形で、令和4年度からを計画期間とする「広陵町地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）」を策定しました。広陵町地域公共交通活性化協議会を開催し、関係者等との協議を行い、本町の公共交通の実態と抱える課題について認識を共有し、必要な交通体系等を検討し、将来像の実現や課題に対応した地域公共交通ネットワークを構築するものであり、公共交通施策のマスタープランとなるものです。

この交通計画における事業の基本方針に基づき、確実な事業の実施と公共交通体系の維持・向上と運行を図っていくため、「広陵町地域公共交通利便増進計画」を作成します。

### 1.2 計画の位置づけ

本計画は、地域公共交通のマスタープランである広陵町地域公共交通計画にある目指す将来像を踏まえ、それを実現するための施策と具体的な取組みを推進するための地域公共交通に関するアクションプランとして、その具体内容をまとめたものです。

また、県全体で効果的、効率的な地域公共交通ネットワークを構築する観点から「奈良県公共交通基本計画」などとも整合を図るものとします。



図：計画の位置づけ

### 1.3 目標年次（計画期間）

本計画は、交通計画の期間を踏まえて、令和5年4月から令和8年3月とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえながら、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

### 1.4 計画の区域

本計画は、広陵町地域公共交通計画に基づき、町全域の地域公共交通の利便増進を図ることを想定しており、町全域を対象区域に設定します。

ただし、近隣自治体等（自治体、病院等）との連携により、町外アクセスについても施策を展開します。

## 2. 地域公共交通の方向性

### 2.1 地域公共交通の抱える課題

統計データ等を用いた現況の整理・分析、住民アンケート調査及び既往計画の評価から、交通計画では「人口・世帯」「土地利用・市街化」「公共交通利用」「情報施策」「その他の町を取り巻く状況」の観点で、本町における公共交通の課題を整理しました。

表：課題の整理

人口・世帯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老年人口割合及び単身高齢者世帯数の増加、転入超過や本町特有のベッドタウン機能の維持などに対応するため、公共交通の拡充及び連携が重要となります。特に、<b>高齢者、要支援者及び運転免許返納者等に対する公共交通施策</b>が課題となります。</li> <li>・公共交通による移動の推進やユニバーサルデザインに配慮した公共交通サービスにより、過度に自家用車に頼らない環境を整えるための計画策定が課題となります。</li> </ul>
土地利用・市街化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車依存率が高く、自家用車保有台数も増加傾向にあり、モータリゼーション社会から既存の公共交通サービスを充実させることが必要となります。</li> </ul>
公共交通利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道・路線バス・タクシー・広陵元気号の連携に加え、<b>周辺市町のコミュニティバス等及び商業施設等との連携強化</b>が重要となります。</li> <li>・広陵元気号については、交通空白地を補完しているため、ダイヤ・路線の見直し等、<b>利用者の増加につながる施策展開</b>が重要であるとともに、路線バスについても、運行事業者との連携のもと、利用者の増加につながる施策展開が重要となります。</li> <li>・鉄道駅への移動手段として、自動車や自動二輪の利用が多くみられる地域に対して公共交通の利用促進が課題となります。</li> <li>・住民がよく利用する<b>近鉄五位堂駅及び大和高田駅へのアクセス強化</b>が求められます。</li> <li>・鉄道を除く公共交通はほとんど利用されていない状況ですが、鉄道駅への移動需要はあるため、<b>駅までの移動手段を充実させる必要</b>があります。</li> <li>・公共交通を利用しない理由として、「利用する必要がない」「自家用車が使える」といった意見が多いことから、過度に自家用車に頼らない移動環境を整え、公共交通の利用を促す方法を検討する必要があります。</li> <li>・各公共交通サービスについて、ハード面での施策展開に加え、車内の快適性や運行情報の分かりやすさの向上など、<b>ソフト面での施策展開</b>も重要です。</li> <li>・タクシーの利用しやすさの向上のために、<b>スマートフォンを活用したアプリ配車の導入</b>が求められます。</li> <li>・デマンド交通や自家用有償運行は、高齢者の利用意向が高く、スマートフォンの保有割合も高いことから、<b>スマートフォンを活用したサービス提供</b>が求められます。一方で、<b>スマートフォンを持っていない人にも対応した運行方法の検討が必要</b>です。</li> </ul>
情報施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙等のアナログ媒体及びSNS・ホームページ等のデジタル媒体など、<b>多様な媒体を活用し、発信</b>することが求められます。</li> <li>・スマートフォン保有割合は高く、<b>身近な情報入手ツールとしてスマートフォンを活用した施策展開</b>が求められます。</li> <li>・デジタルネイティブ世代については、時間制約等により、よりECサイト利用が見込まれることも考慮した施策展開が重要となります。</li> </ul>

その他の町を取り巻く現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ECサイトの利用増などで住民の行動は変容してきており、<b>住民の行動目的に応じた公共交通サービスの提供、多様な輸送資源の活用のための取組みが課題</b>となります。</li> <li>・防災面では、避難時の安全な移動手段の確保が課題であり、豪雨による浸水や地震による家屋倒壊等、様々な自然災害に備えるための避難所や緊急輸送路等の指定の見直しが必要となります。</li> </ul>
--------------	---

## 2.2 地域公共交通計画で定める基本方針と基本戦略

本町の地域公共交通の抱える課題、社会環境、上位関連計画における将来像等を踏まえ、交通計画では「持続可能」な公共交通を実現する基本方針と基本戦略を設定しています。

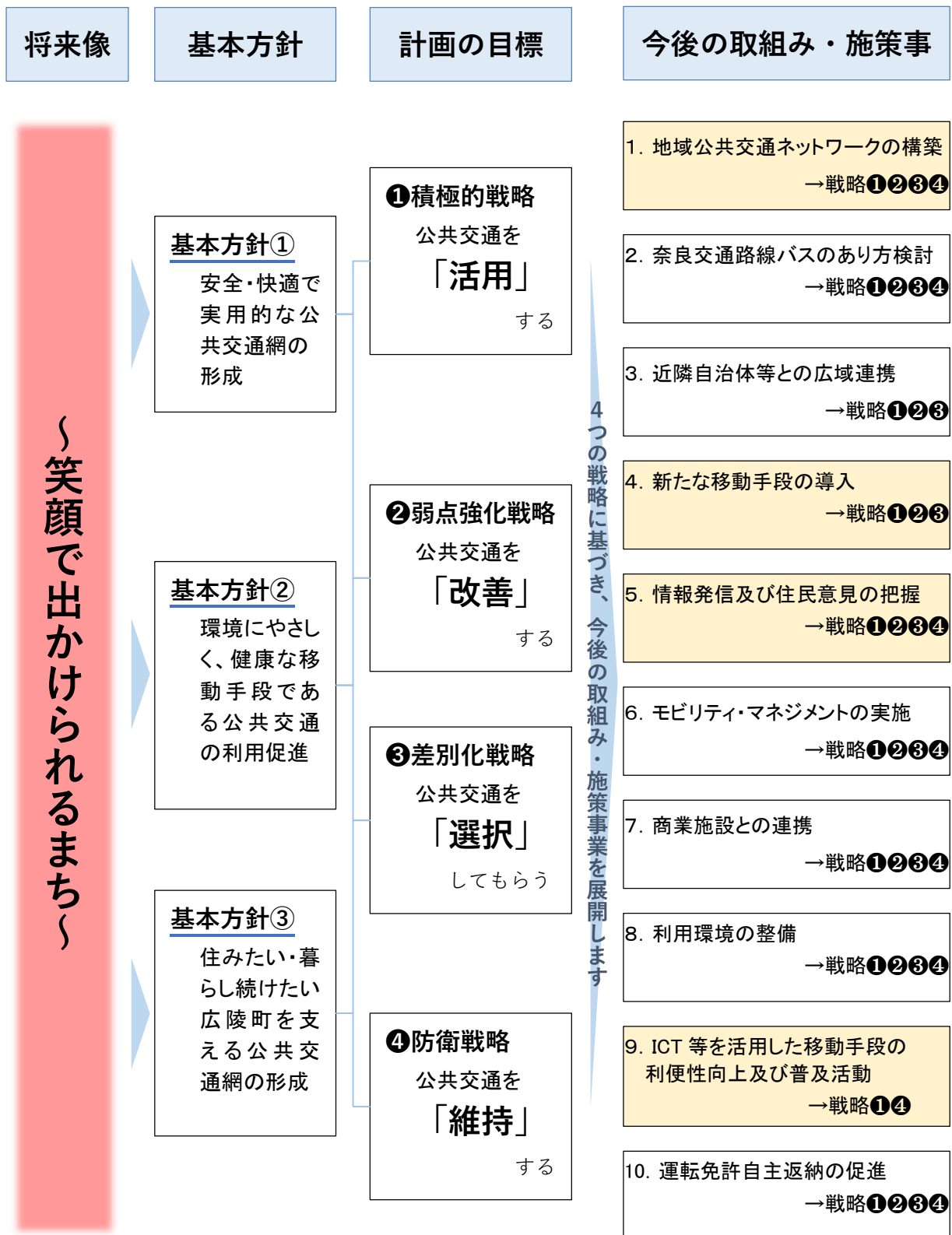
表：基本方針

基本方針1： 安全・快適で実用的な公共交通網の形成	安全かつ安心して暮らすことができるまちをつくることを目的に、鉄道や路線バス、広陵元気号などは町民生活を支える重要な公共交通として、安全性・利便性・快適性等の機能向上をめざす。
基本方針2： 環境にやさしく、健康な移動手段である公共交通の利用促進	既存の公共交通サービスを充実させることで脱炭素社会につながるように公共交通利用への転換を促し、またスマートウェルネスシティの実現へ個人の生活スタイルの変容に加えて、公共交通に対する意識を醸成し、地域が守り、育てる公共交通をめざす。
基本方針3： 住みたい・暮らし続けたい広陵町を支える公共交通網の形成	本町のベッドタウン機能を維持するため、公共交通の良好なアクセス環境を維持するとともに、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう、本町の魅力を高める公共交通サービスの充実及び持続的な運行をめざす。

表：基本戦略

積極的戦略	公共交通を「活用」する。 現在の町が有する公共交通を活かしつつ、町を取り巻く良好な条件や新たな技術・制度等を積極的に使うことで、公共交通をより「活用」できる手段とします。
弱点強化戦略	公共交通を「改善」する。 現在の町における公共交通の弱点を、町を取り巻く良好な条件や新たな技術・制度等を活用し、公共交通の利便性を「改善」します。
差別化戦略	公共交通を「選択」してもらう。 町を取り巻く脅威に対し、現在の町が有する公共交通の強みを活かすことで対抗するため、他のサービス等と差別化を図り、公共交通が移動手段として「選択」されるようにします。
防衛戦略	公共交通を「維持」する。 現在の町が有する公共交通の弱みが町を取り巻く脅威にさらされることで公共交通の存続が脅かされないように、公共交通を「維持」します。

計画の目標を実現するために、基本方針に基づく各戦略に基づき、以下に示す今後の取組み・施策事業を展開します。



※「今後の取組み・施策事」の網掛け箇所 1. 4. 5. 9 が本利便増進計画で重点的に取り組む内容

## 【将来の地域公共交通ネットワーク】

### ■将来の地域公共交通ネットワーク構築の基本的な考え方

自家用車への過度の依存により公共交通の利用が進んでいない状況や、将来の少子高齢化社会の進展をはじめとする町を取り巻く脅威に対し、現在の町が有する公共交通の強みを活かすことで対抗するため、他のサービス等と差別化を図り、**公共交通が移動手段として「選択」できる**地域公共交通ネットワークを構築することで、誰もが「笑顔で出かけられるまち」をめざします。

### ■将来の地域公共交通ネットワークについて

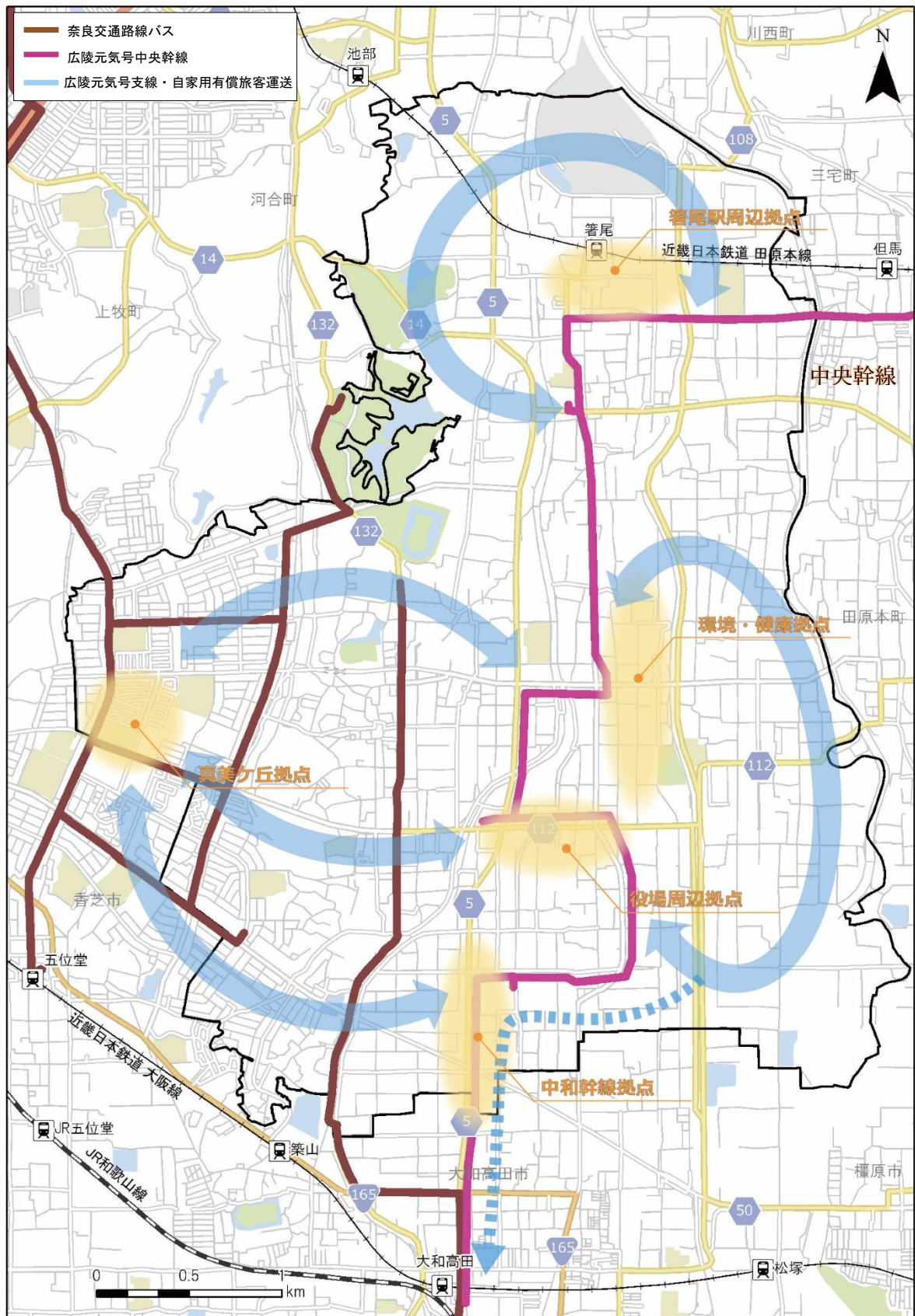
今後増加が予想される75歳以上の後期高齢者や妊産婦等の移動手段確保等が必要であり、福祉・保健分野と連携した福祉・医療施設への輸送強化を図るため、新たに自家用有償旅客運送の導入やタクシー利用の補助を実施します。

また、企業バスとの連携等、多様な交通手段を総動員することで、地域公共交通ネットワークの拡充を図ります。

### ■再編方針

現在の奈良交通路線バス及び広陵元気号の維持・改善を図りつつ、新たな交通手段として自家用有償旅客運送の導入及び交通弱者支援のためのタクシー補助や企業バス・病院バスとの連携等、多様な交通手段を総動員することで、地域公共交通ネットワークの拡充を図ります。





図：将来の地域公共交通ネットワークイメージ

表：実施事業一覧

将来像	基本方針	計画の目標				事業番号	事業名	実施主体	事業区分	利便増進事業対応(※)	カテゴリー	実施時期							
		①積極的戦略 【活用】	②弱点強化戦略 【改善】	③差別化戦略 【選択】	④防衛戦略 【維持】							短期			中期	長期			
												R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9-R13 (2027-2031)	R14- (2032-)	
笑顔で出かけられるまち	<b>基本方針①</b> 安全・快適で実用的な公共交通網の形成 <b>基本方針②</b> 環境にやさしく、健康な移動手段である公共交通の利用促進 <b>基本方針③</b> 住みたい・暮らし続けたい広陵町を支える公共交通網の形成	●	●	●	●	1	地域公共交通ネットワークの構築	広陵町・交通事業者・社会福祉協議会	ハード	○	利用増進 交通弱者対策	検討	実施	→	→	→	→	→	
		●	●	●	●	2	奈良交通路線バスのあり方検討	広陵町・交通事業者・住民等	ハード	○	利用増進 交通弱者対策	検討	→	→	実施	→	→	→	→
		●	●	●	○	3	近隣自治体等との広域連携	広陵町・交通事業者	ハード ソフト	○	利用増進 交通弱者対策	検討	→	→	実施	→	→	→	→
		●	●	●	○	4	新たな移動手段の導入	広陵町・社会福祉協議会・交通事業者	ハード ソフト	○	利用増進 交通弱者対策	検討	→	実施	→	→	→	→	→
		●	●	●	●	5	情報発信及び住民意見の把握	広陵町・交通事業者・民間事業者・地域住民	ソフト	○	利用増進 啓発・PR	継続 実施	→	→	→	→	→	→	→
		●	●	●	●	6	モビリティ・マネジメントの実施	広陵町・交通事業者・地域住民	ソフト	○	利用増進 啓発・PR	継続 実施	→	→	→	→	→	→	→
		●	●	●	●	7	商業施設との連携(乗り入れ、ポイントカード制度拡充等)	広陵町・交通事業者・民間事業者	ソフト	○	利用増進	継続 実施	→	→	→	→	→	→	→
		●	●	●	●	8	利用環境の整備	広陵町・交通事業者・民間事業者	ハード ソフト	○	利用増進	継続 実施	→	→	→	→	→	→	→
		●	○	○	●	9	ICT等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動	広陵町・交通事業者・民間事業者	ソフト	○	利用増進 地域活性化	検討	実施	→	→	→	→	→	→
		●	●	●	●	10	運転免許自主返納の促進	広陵町・交通事業者・民間事業者	ソフト	○	利用増進	継続 実施	→	→	→	→	→	→	→

### 3. 利便増進実施事業の概要

#### 3.1 対象事業

広陵町地域公共交通計画で定めた事業項目のうち、以下に示す事業項目について、本町の地域公共交通ネットワーク及びサービスの確保・維持を目指し、利用者のニーズにマッチした持続可能な仕組みの導入とそれに付随した様々な施策展開により利便増進を推進します。対象となるそれぞれの路線については、各種取り組みを通じて、運行経費の負担も含めた運行の維持・確保に向けた支援を行っていきます。

交通計画の事業項目	概 要
1. 地域公共交通ネットワークの構築	<p>利用者のニーズに柔軟に対応するため、広陵元気号の定期的な見直しをはじめ、各種公共交通機関等との連携を行うことにより、本町に合った地域公共交通ネットワークを構築し、移動しやすい環境づくりを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広陵元気号のルート・ダイヤ・運賃等の定期的な見直し</li> <li>・各種公共交通機関との連携強化（ダイヤ等）</li> <li>・自家用有償旅客運送（福祉有償運送・交通空白地有償運送）の導入可能性について調査・検討</li> <li>・企業バスなどの多様な輸送手段の導入可能性についての調査・検討</li> <li>・民間主体で運行している輸送手段との連携</li> <li>・主要駅へ接続する地域公共交通ネットワークの維持・充実、その他</li> </ul>
4. 新たな移動手段の導入	<p>観光・行楽での移動などを目的にした人の移動に対応する手段のひとつとして、小型車両の「グリーンスローモビリティ」の導入について調査・検討します。さらに新たな移動手段として自転車（レンタサイクル）を活用し、町内を巡りやすいようにすることや、バス情報と観光情報を一元化するなど、来訪者に分かりやすい情報提供により、観光来訪者数の増加及び公共交通の利用増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グリーンスローモビリティの導入・調査（モデル地区の選定及び社会実験等）</li> <li>・バス情報及び観光情報が一体となったコンテンツの整備</li> <li>・観光拠点へのアクセス改善</li> <li>・自家用有償旅客運送の導入可能性についての調査・検討（再掲）</li> <li>・観光部局と連携した、町内周遊のためのレンタサイクル導入についての検討、その他</li> </ul>
5. 情報発信及び住民意見の把握	<p>情報発信などによる利用促進だけでなく、公共交通を利用する人の意向を把握し、ニーズの変化に適切に対応するため、アンケート調査やワークショップ等を実施して住民意見を把握するとともに、公共交通の利用増進のため、公共交通の利用について啓発していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙での定期的な公共交通関連記事の掲載及び発信</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時代に合わせた効果的な SNS での情報発信</li> <li>・町ホームページでの公共交通に関するデジタルコンテンツの整備</li> <li>・その他、新たな情報発信媒体を活用した広報手段での情報発信</li> <li>・UI（ユーザーインターフェース）の観点を踏まえた情報発信</li> <li>・公共交通総合時刻表の作成と配布</li> <li>・経路検索サイト等の民間提供サービス等への情報搭載及び掲載</li> <li>・アンケート調査の実施（中間評価時、改訂時）</li> <li>・住民懇談会・ワークショップ等によるニーズの把握</li> </ul>
<p>9. ICT 等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動</p>	<p>広陵元気号及び路線バスをより快適に利用できるよう、利用者や地域の意見を踏まえてバス車内環境、交通結節点及びバス停の利用環境の改善を図ります。また、広陵元気号のバス停位置についても、利用実績や利用者のニーズを基に配置の適正化を行い、利用増進を図ります。さらに、駅までの公共交通利用の促進など、複数の公共交通の連携により、近年普及が進んでいるサブスクリプション（定額）形式のサービスを活用した新たな料金体系の連携について検討し、移動に対する付加価値の向上により、公共交通の利用増進を図ります。</p> <p>&lt;ハード整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通結節点における公共交通の利用環境向上</li> <li>・バス停環境の改善（上屋・ベンチの整備等）</li> <li>・バス停設置位置の適正化</li> <li>・商業施設と連携したバス待合スペースの創出（再掲）</li> <li>・車内環境整備（Wi-Fi 導入など）</li> <li>・自動運転車両の普及を見据えた道路環境整備</li> </ul> <p>&lt;ソフト整備&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MaaS の推進</li> <li>・移動付加価値向上に向けた公民連携</li> <li>・政策間連携の推進</li> <li>・サブスクリプションサービスや乗り放題チケットなどの調査・検討（複数の公共交通サービスやその他サービスとのパッケージ化等）</li> <li>・バス案内の改善（ピクトグラム等によるわかりやすい案内表示の導入）</li> </ul>

### 3.2 地域公共交通ネットワークの構築に向けて

交通計画では、支線も含めた広陵元気号の利用実態を踏まえ、前述の通り現行の運行を再編した新たな公共交通ネットワーク案を提示しています。再編の方針としては「現在の奈良交通路線バス及び広陵元気号の維持・改善を図りつつ、新たな交通手段として市町村有償運送の導入及び交通弱者支援のためのタクシー補助や企業バス・病院バスとの連携等、多様な交通手段を総動員することで、地域公共交通ネットワークの拡充を図ることを想定

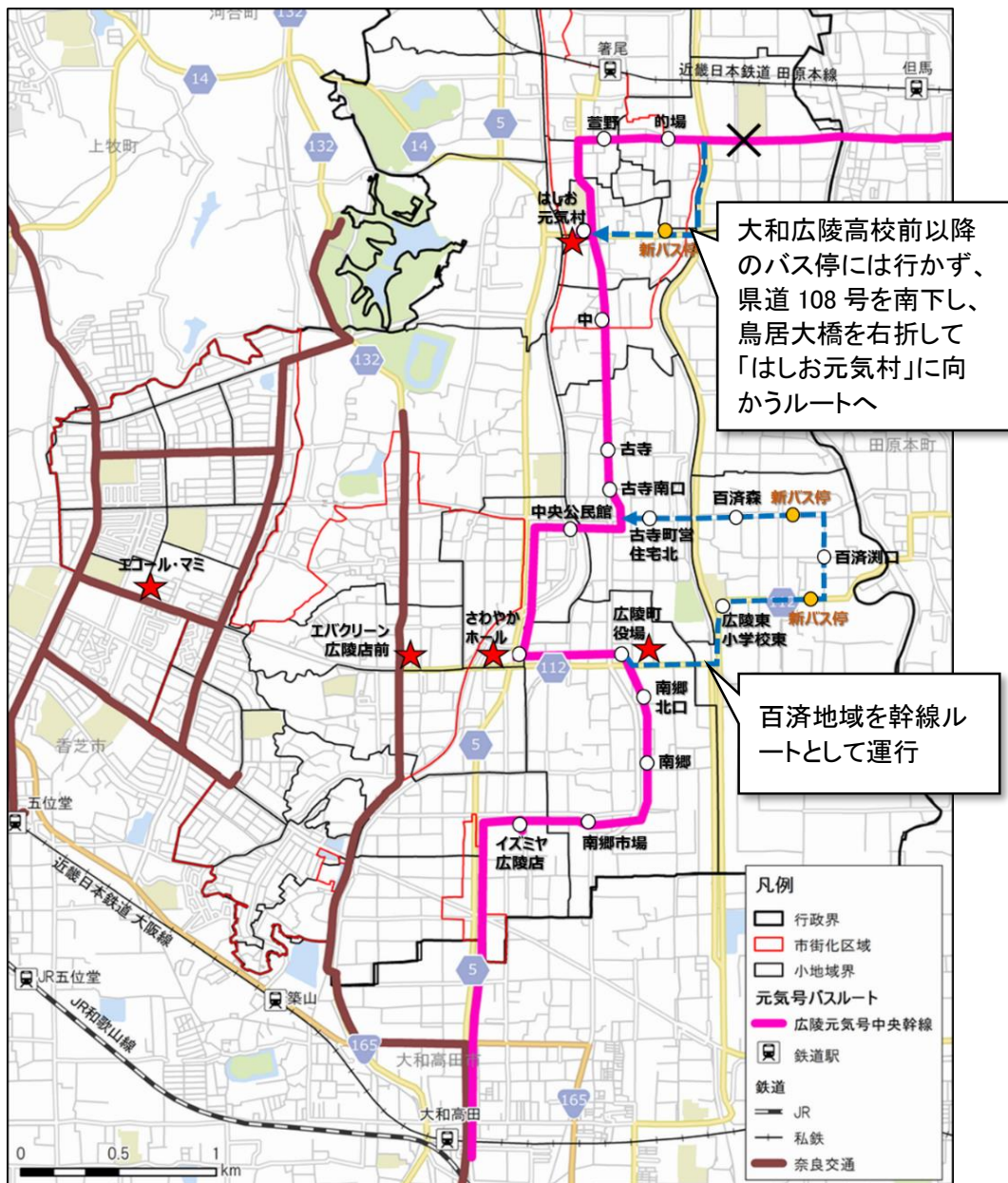
しています。

### 3.2.1 中央幹線の利用促進に向けて

中央幹線の利用促進に向けて、「交通計画」を基により具体的な事務局案を整理し、案をもとに住民ワークショップ及び事業者ヒアリングなどを実施しました。

そうした営みを通じて、利用促進に向けた方策として、以下のとおり再整理しました。

1. 支線の市町村有償運送（後述）との乗り換え等を勘案した運行頻度にする
2. 既存バス路線との競合化回避、バスの転回場所等の観点から、終点をはしお元気村にする
3. 支線の市町村有償運送化に伴い、これまで支線のルートになっていた百済地区について、住民からの要望が多い朝の時間帯を中央幹線のルートに組み込んで運行する
4. 利用が少なくなっていた大和広陵高校前以降のバス停には行かず、葛城川を越えた県道108号を南下し、鳥居大橋を右折して「はしお元気村」へ向かうルートにする



図：中央幹線ルート案

(出典) 広陵町

住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等を踏まえて、運行に関する諸条件を以下のように整理しました。

- ・運行日：基本的には、運行日はこれまで通り「毎日」とします。
- ・運行時間帯：7:00-20:00
- ・運行ルート：百済地区を回り、大和広陵高校前以降のルートを省略して運行
- ・運行間隔：昼の時間帯は2時間に1本からおおよそ1.5時間に1本に増便
- ・運行便数：利用者ニーズ、乗務員の労務環境等を考慮した上で、ダイヤを設定
- ・運賃：基本運賃はこれまで通り100円、大和高田駅発着の場合は200円
- ・運行車両：従来どおりの小型バス（乗車定員32人）1台で運行

但し、運行に際しては、国の「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」を継続しながら運行することを想定しています。

運行ダイヤは、事業者ヒアリングや関係各所等との調整を踏まえて、以下のように整理しました。最終的な時刻表は運行予定事業者と協議の上、決定します。

### 広陵元気号中央幹線ルート時刻表（案）（第1～6便）[2022.12.27時点]

第1便		第2便		第3便		第4便		第5便		第6便	
広陵町役場	7:00	近鉄高田駅	7:36	近鉄高田駅	8:35	近鉄高田駅	10:02	近鉄高田駅	11:29	近鉄高田駅	12:50
広陵東小学校東	7:04	南郷市場	7:43	イズミヤ広陵店	8:42	イズミヤ広陵店	10:09	イズミヤ広陵店	11:36	イズミヤ広陵店	12:57
百済第3分団車庫前(新)	7:06	南郷北口	7:44	南郷市場	8:44	南郷市場	10:11	南郷市場	11:38	南郷市場	12:59
百済淵口	7:07	南郷	7:45	南郷	8:45	南郷	10:12	南郷	11:39	南郷	13:00
広瀬南(新)	7:09	広陵町役場	7:47	南郷北口	8:46	南郷北口	10:13	南郷北口	11:40	南郷北口	13:01
百済森	7:10	さわやかホール	7:49	広陵町役場	8:48	広陵町役場	10:15	広陵町役場	11:42	広陵町役場	13:03
古寺町営住宅北	7:11	中央公民館	7:52	さわやかホール	8:51	さわやかホール	10:18	さわやかホール	11:45	さわやかホール	13:06
広陵町役場	7:15	古寺町営住宅北	7:56	中央公民館	8:54	中央公民館	10:21	中央公民館	11:48	中央公民館	13:09
南郷	7:17	百済森	7:58	古寺南口	8:56	古寺南口	10:23	古寺南口	11:50	古寺南口	13:11
南郷北口	7:18	広瀬南(新)	8:00	古寺	8:57	古寺	10:24	古寺	11:51	古寺	13:12
南郷市場	7:19	百済淵口	8:01	中	8:59	中	10:26	中	11:53	中	13:14
近鉄高田駅	7:26	百済第3分団車庫前(新)	8:02	はしお元気村	9:02	はしお元気村	10:29	はしお元気村	11:56	はしお元気村	13:17
		広陵東小学校東	8:04	萱野	9:05	萱野	10:32	萱野	11:59	萱野	13:20
		広陵町役場	8:08	的場	9:06	的場	10:33	的場	12:00	的場	13:21
		南郷	8:10	櫛玉神社前	9:10	櫛玉神社前	10:37	櫛玉神社前	12:04	櫛玉神社前	13:25
		南郷北口	8:11	はしお元気村	9:12	はしお元気村	10:39	はしお元気村	12:06	はしお元気村	13:27
		南郷市場	8:12	中	9:15	中	10:42	中	12:09	中	13:30
		近鉄高田駅	8:23	古寺	9:17	古寺	10:44	古寺	12:11	古寺	13:32
				古寺南口	9:18	古寺南口	10:45	古寺南口	12:12	古寺南口	13:33
				中央公民館	9:21	中央公民館	10:48	中央公民館	12:15	中央公民館	13:36
				さわやかホール	9:24	さわやかホール	10:51	さわやかホール	12:18	さわやかホール	13:39
				広陵町役場	9:26	広陵町役場	10:53	広陵町役場	12:20	広陵町役場	13:41
				南郷北口	9:31	南郷北口	10:58	南郷北口	12:25	南郷北口	13:46
				南郷	9:32	南郷	10:59	南郷	12:26	南郷	13:47
				南郷市場	9:33	南郷市場	11:00	南郷市場	12:27	南郷市場	13:48
				イズミヤ広陵店	9:35	イズミヤ広陵店	11:02	イズミヤ広陵店	12:29	イズミヤ広陵店	13:50
				近鉄高田駅	9:42	近鉄高田駅	11:09	近鉄高田駅	12:36	近鉄高田駅	13:57

広陵元気号中央幹線ルートの特時刻表案（第7～11便）[2022.10.17時点]

第7便		第8便		第9便		第10便		第11便	
近鉄高田駅	14:15	近鉄高田駅	15:45	近鉄高田駅	17:05	近鉄高田駅	18:30	近鉄高田駅	19:40
イズミヤ広陵店	14:22	イズミヤ広陵店	15:52	イズミヤ広陵店	17:12	イズミヤ広陵店	18:37	イズミヤ広陵店	19:47
南郷市場	14:24	南郷市場	15:54	南郷市場	17:14	南郷市場	18:39	南郷市場	19:49
南郷	14:25	南郷	15:55	南郷	17:15	南郷	18:40	南郷	19:50
南郷北口	14:26	南郷北口	15:56	南郷北口	17:16	南郷北口	18:41	南郷北口	19:51
広陵町役場	14:28	広陵町役場	15:58	広陵町役場	17:18	広陵町役場	18:43	広陵町役場	19:53
さわやかホール	14:31	さわやかホール	16:01	さわやかホール	17:21	広陵東小学校東	18:47	広陵東小学校東	19:57
中央公民館	14:34	中央公民館	16:04	中央公民館	17:24	百済第3分団車庫前(新)	18:49	百済第3分団車庫前(新)	19:59
古寺南口	14:36	古寺南口	16:06	古寺南口	17:26	百済淵口	18:50	百済淵口	20:00
古寺	14:37	古寺	16:07	古寺	17:27	広瀬南(新)	18:52	広瀬南(新)	20:02
中	14:39	中	16:09	中	17:29	百済森	18:53	百済森	20:03
はしお元気村	14:42	はしお元気村	16:12	はしお元気村	17:32	古寺町営住宅北	18:54	古寺町営住宅北	20:04
萱野	14:45	萱野	16:15	萱野	17:35	古寺南口	18:56	広陵町役場	20:08
的場	14:46	的場	16:16	的場	17:36	古寺			
櫛玉神社前	14:50	櫛玉神社前	16:20	櫛玉神社前	17:40	中	18:59		
はしお元気村	14:52	はしお元気村	16:22	はしお元気村	17:42	はしお元気村	19:02		
中	14:55	中	16:25	中	17:45	はしお元気村	19:05		
古寺	14:57	古寺	16:27	古寺	17:47	中	19:08		
古寺南口	14:58	古寺南口	16:28	古寺南口	17:48	古寺	19:10		
中央公民館	15:01	中央公民館	16:31	中央公民館	17:51	古寺南口	19:11		
さわやかホール	15:04	さわやかホール	16:34	さわやかホール	17:54	広陵町役場	19:15		
広陵町役場	15:06	広陵町役場	16:36	広陵町役場	17:56	南郷北口	19:17		
南郷北口	15:11	南郷北口	16:41	南郷北口	18:01	南郷	19:18		
南郷	15:12	南郷	16:42	南郷	18:02	南郷市場	19:19		
南郷市場	15:13	南郷市場	16:43	南郷市場	18:03	イズミヤ広陵店	19:21		
イズミヤ広陵店	15:15	イズミヤ広陵店	16:45	イズミヤ広陵店	18:05	近鉄高田駅	19:28		
近鉄高田駅	15:22	近鉄高田駅	16:52	近鉄高田駅	18:12				

### 3.2.2 支線の利用促進に向けて

#### (1) 支線の利用実態

北部支線は町内の公共施設、商業施設及び近鉄箸尾駅、南部支線は町内の公共施設、商業施設及び近鉄大和高田駅に接続しています。

利用者の推移を見ると、サービス開始以降順調に増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響等により、平成30年度をピークに減少しています。令和3年度は前年の令和2年度と比べて109%でやや改善しています。

#### (2) 市町村有償運送への変更の考え方

「交通計画」では、広陵元気号の利用実態を踏まえて、現行の運行を再編した新たな公共交通ネットワーク案を提示しています。再編の方針としては「現在の奈良交通路線バス及び広陵元気号の維持・改善を図りつつ、新たな交通手段として市町村有償運送の導入及び交通弱者支援のためのタクシー補助や企業バス・病院バスとの連携等、多様な交通手段を総動員することで、地域公共交通ネットワークの拡充を図る（「交通計画」p35）」としています。北部・南部支線について、運行本数の少なさや利用したい時間帯に運行していないことなどが要因で、利用者が伸び悩んでいることから、町内移動の充実を図るため、「交通計画」を基に事務局案を再整理しました。住民ワークショップ及び事業者ヒアリングを通じて意見等を聴取し、新たな公共交通ネットワーク案としてとりまとめました。

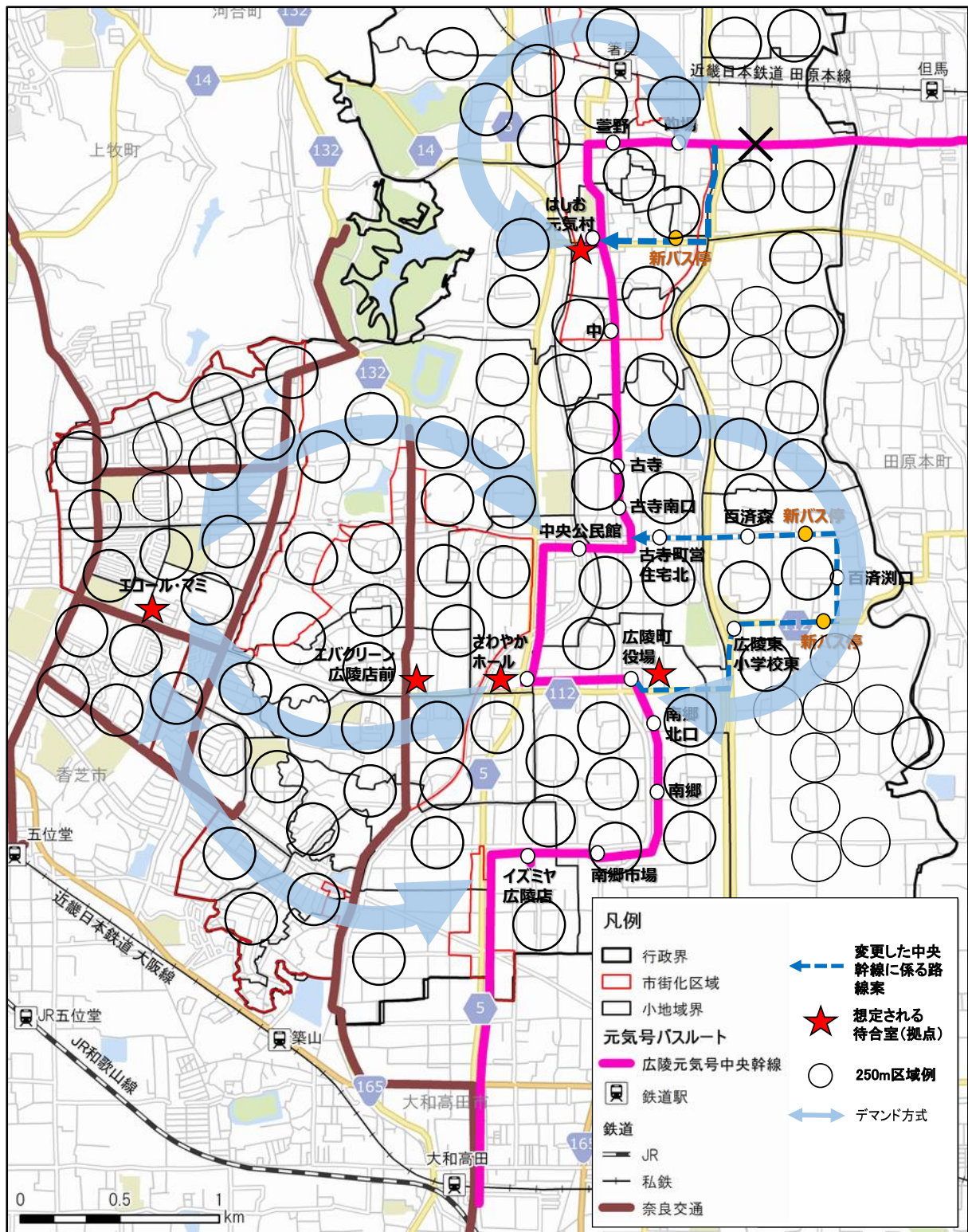
1. 町内移動の充実を図るため予約に応じて運行するデマンド方式への移行を検討する
2. 幹線系統（広陵元気号、奈良交通）との連携をとる
3. 乗降地点については、原則、各区・自治会に最低1箇所の設置とし、面積の大きい地域については、複数地点の設置を予定する。詳細は各区・自治会と協議の上、決定する

住民ワークショップ及び事業者ヒアリング等を踏まえて、運行に関する諸条件を以下のように整理しました。

- ・ **主な対象** : 自家用車が使えない、一人で自由に移動できない方など。
- ・ **運行日** : 基本的には、運行日はこれまで通り「毎日」とします。
- ・ **運行時間帯** : 9:00～17:00
- ・ **運賃** : 基本運賃は100～300円（高齢者等については割引適用）
- ・ **運行車両** : 支線で運行していたワゴン車（乗車定員12人）2台で運行。
- ・ **運行方法** : 予約による非定時非定路線運行とし、乗車時間が15～20分となるよう、最良のルート（乗継含む。）で移動できるようにします。
- ・ **予約** : 電話対応以外にAI予約システムなどの導入を想定しています。

但し、運行に際し、国の「地域内フィーダー系統確保維持費補助金」を継続しながら運行することを想定しています。併せてMaaSの取り組み可能性についても検討を進めます。





図：新たな公共交通ネットワーク案

(出典) 広陵町

### (3) 予約方法

住民ワークショップ及び事業者サウンディング等を踏まえて、予約方法について、事務局案は以下のように整理しました。

予 約 方 法	Web・アプリ、電話、窓口
予 約 受 付 曜 日	平日（Web・アプリは年末年始を除く毎日）
予 約 受 付 時 間	8:30～16:30（Web・アプリは24時間対応）
予 約 受 付 対 応	乗車予定時間の30分前まで
支 払 方 法	現金、各種ICカード、バーコード決済、クレジット等
事 前 登 録 の 要 否	必要
登 録 方 法	Web・アプリ、申請書提出
受 付 ・ オ ペ レ ー タ ー	民間事業者や広陵町社会福祉協議会を想定
運 行 効 率 化 の 取 組	路線バス・広陵元気号中央幹線との乗継対応など検討中
そ の 他	アプリの使い方教室の開催・走行位置情報の掲載 さまざまな料金体系を検討中

### 3.3 新たな移動手段の導入に向けて

本町は、「かぐや姫のふるさと」と言ったキラーコンテンツがあり、馬見丘陵公園、竹取公園など多く人が憩い集う場所、古墳、酒蔵など、様々な観光資源がありますが、住宅都市としての特性が強く、多くの交流人口が訪れる場所にはなっていません。そうしたことから観光目的での公共交通の利用はほとんど無い状況になっています。

今後は、町で推進する交流人口、関係人口の増加に向けた取り組みを通じて、来町者が徐々に増えていくことが想定されます。様々な目的で来町される方々が、交通環境について不便に思ったり不満を感じたりしないように、さらには再来を促すようなサービス提供ができることなどが望まれます。

そこで、交通計画を踏まえつつ、同様の課題を抱える全国各地の取り組み等を調査・分析し、当町で取り組んでいくことが望ましいと思われる事務局案をとりまとめました。

1. 広陵元気号の支線で導入予定の市町村有償運送の利活用を促進する
2. 公園に来た来町者が、公園内を楽しく快適、SDGsに移動するモビリティの導入を検討する
3. 高齢者等が買物した荷物をラストワンマイル運んでくれるモビリティの導入を検討する

「1. 広陵元気号の支線で導入予定の市町村有償運送の利活用を促進する」については、市町村有償運送のサービスを来町者にも拡大する方向で進めていきます。

「2」と「3」の新たなモビリティの導入については、全国各地で取り組みが進められている「グリーンスローモビリティ」の導入に向けた検討を進めていくことを想定しています。

各種調査・分析を踏まえて、事務局で想定している運行に関する諸条件を以下のように整理しました。

**【来町者向け】**

- ・ **主な対象** : 馬見丘陵公園、竹取公園への来園者など。
- ・ **運行日** : 基本的には、土日、祝日を想定しています。
- ・ **運行時間帯** : 10:00～17:00
- ・ **運賃** : 基本運賃は 100 円（実証運行期間中は無料）
- ・ **運行車両** : 小型自動車（乗車定員 6 人または 7 人）1 台で運行
- ・ **運行方法** : 予約等に基づき、出発地点から目的地へ最良のルートで移動します。
- ・ **予約** : 電話対応以外に AI 予約システムなどの導入を想定しています。

**【町民向け】**

- ・ **主な対象** : 広陵元気号の市町村有償運送利用者などで、当初は馬見丘陵公園、竹取公園周辺居住者
- ・ **運行日** : 基本的には、平日を想定しています。
- ・ **運行時間帯** : 10:00～17:00
- ・ **運賃** : 基本運賃は 100 円（実証運行期間中は無料）
- ・ **運行車両** : 小型自動車（乗車定員 6 人または 7 人）1 台で運行
- ・ **運行方法** : 予約等に基づき、市町村有償運送の乗降地点から自宅周辺などの目的地へ最良のルートで移動します。
- ・ **予約** : 電話対応以外に AI 予約システムなどの導入を想定しています。

イメージ図または写真等

### 3.4 情報発信及び住民意見の把握に向けて

バスの運行路線や利用方法などを変更する際に、地域住民など利用者への周知が重要です。しかし、多くの自治体では、ポスターの掲示、広報やホームページなどでの情報掲載、愛称の募集などの情報発信やイベント等により周知をしているものの、路線変更やダイヤ変更に関して認知されていないことが課題となっています。

そこで、交通計画を踏まえつつ、全国各地の取り組み等を調査・分析し、当町で取り組んでいくことが望ましいと思われる事務局案をとりまとめました。

1. ターゲット（対象者）の明確化と利用動機等を踏まえた情報発信方策の検討を行う
2. これまでに実施してきている住民意見の聴取の維持と強化を行う

はじめに効果的な周知のためにどのような情報発信を行い、周知を促すと効果的なのかなどについて、想定されるターゲット（対象者）の設定と適切と思われる方法案を以下に整理しました。案の多くは既に実施しているものとなっていますが、対象者に対してよく利用する情報ツール等を活用して周知していくことを重視して取り組んでいきます。

表 対象別情報発信（案）

対 象 者		公共交通の利用動機等 (対象者の状況)	情報発信案
町 民	a. 高齢者 (※主たる利用者)	自家用車がない、免許返納等 1人で移動できる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報を活用した情報発信と目を引くお得情報等の提供</li> <li>・ 買物先、病院などでの張り紙やチラシなどによる情報掲載</li> <li>・ ホームページ、SNSによる情報発信</li> <li>・ 役場、福祉施設等での利用案内(割引など)等</li> </ul>
	b. 妊産婦、子育て世代	運転しづらい、運転免許がない等	
	c. 通勤(大人) 通学(高校・大学)	通勤通学先に駐車場がない等 町外・県外に通勤・通学する	
	d. 通学(子ども)	運転免許がない 町外通学者 等	
来 町 者	e. 買物	運転免許がない等 自家用車がない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 買物先での張り紙やチラシなどによる情報掲載</li> <li>・ ホームページ、SNSによる情報発信</li> </ul>

f. 観光（公園等）	駐車場混雑、交通渋滞回避等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームページ、SNSによる情報発信</li> <li>・ 駅での情報発信</li> <li>・ イベント時の利用案内</li> </ul>
g. 仕事関係	会社のルール等	
h. その他	運転免許がない等	

続いて住民意見の聴取の維持と強化に向けて、どのような方策を行うのかなどについて、以下に整理しました。

#### 【町民向け】

- ・ 対 象 : 全町民が対象です。
- ・ 方 法 : これまでと同様に定期的なアンケート（全町、利用者等）と住民ワークショップを想定しています。
- ・ 聴取内容等 : 利用実態、困りごとや課題、要望など
- ・ 備 考 : これまでのアンケートデータ等についての分析ツールの導入検討、その他

#### 【来町者向け】

- ・ 対 象 : 観光や仕事などでの来町予定者が対象です。
- ・ 方 法 : これまでと同様に定期的なアンケート（利用者等）、導入を予定している市町村有償運送で活用する予約システムにある情報の受発信機能などを想定しています。
- ・ 聴取内容等 : 利用実態、困りごとや課題、要望など
- ・ 備 考 : これまでのアンケートデータ等についての分析ツールの導入検討、その他

### 3.5 ICT等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動に向けて

近年、私たちの生活、産業活動、都市機能など、様々なところでICTの活用が進んでいます。特に日々の生活や業務などで移動する際には、利用する鉄道やバス、タクシーをはじめとした乗り物、利用者の持つスマートフォンやパソコンなど、そして年々普及している駅や施設等に設置してあるデジタルサイネージなどの情報案内版を利用することも少なくなുക、いずれもICTの進展により利便性が高まっているものです。

DXと呼ばれるこうしたデジタル化の流れは、日々の移動だけでなく、買物や健康・福祉、防犯・防災など、私たちの生活や産業、都市のあらゆるところに進展していくことが想定されています。そうしたことは、国が進めるスマートシティやデジタル田園都市国家構想などの施策展開とそれに伴う支援制度を活用しながら、全国各地で様々な取り組みが進められてきています。

そこで、交通計画を踏まえつつ、全国各地の取り組み等を調査・分析し、当町で取り組んでいくことが望ましいと思われる事務局案をとりまとめました。

1. 本町抱える交通課題などの解決に向けたデジタル田園都市国家構想推進等の検討を行う
2. 公共交通利用の際の予約、決済等に際して、デジタルを活用した利便性向上を図る

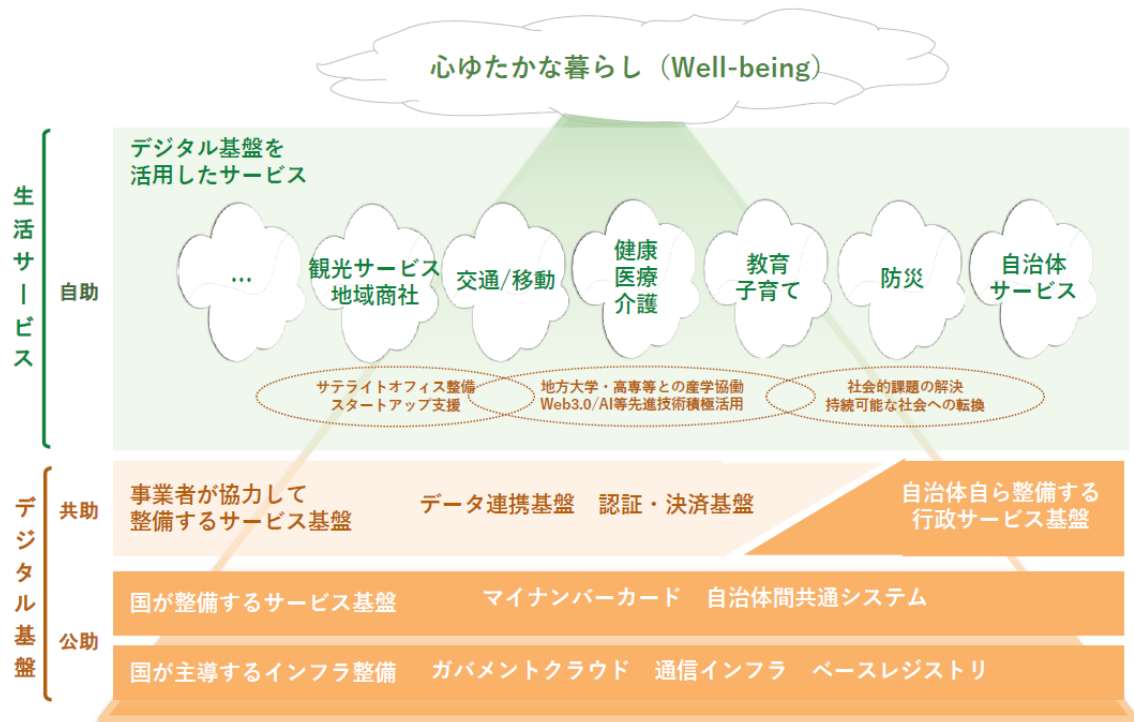


図 デジタル基盤の整備とデジタル田園都市国家構想の実現戦略

(出典) デジタル庁資料

- バス、鉄道、タクシーなどの**モードを超えた移動手段の利用に関する手続き（検索・予約・決済等）を一括して行う**ことができるサービス。新たな移動手段（シェアサイクル等）の予約・決済等や、買い物、観光情報など移動以外の情報提供等のサービスを付加することも可能。
- 移動の利便性向上や交通以外のサービスとの一体化による**移動需要の創出**により、**地域公共交通の維持・活性化**、**自家用車から公共交通機関利用への転換によるCO2排出抑制**など、**地域が抱える課題の解決**に貢献。



図 MaaS (Mobility as a Service) とは

(出典) 国土交通省資料

### 3.6 評価指標の設定及びPDCAの仕組み化について

#### 3.6.1 評価指標について

本計画に基づいて事業実施を行うに当たり、事業の目的を踏まえて、評価指標を設定し実施していくことが大切であると認識しています。

そこで、これまでに実施した住民ワークショップやアンケート調査等を参考に評価指標の候補と活用する指標案について次のとおり整理しました。

表 評価指標候補と指標案

	評価指標候補	活用する指標案	検証方法案
広陵元気号幹線	①運行関連		
	運行時間	利用実績、利用者アンケート	利用実績、満足度の推移
	運行頻度（便数）	利用実績、利用者アンケート	利用実績、満足度の推移
	運賃	収入、利用者アンケート	収入、満足度の推移
	バス停位置	利用実績、利用者アンケート	利用者数・満足度の推移
	乗継の待ち時間	配車ログ、利用者アンケート	配車ログ、満足度の推移
	②車内		
	乗りやすさ	利用者アンケート	満足度の推移
	運転手の対応	利用者アンケート	満足度の推移
	車内の雰囲気	利用者アンケート	満足度の推移
	③全体		
満足度	利用者アンケート	満足度の推移	
市町村有償旅客運送支線	①登録関連		
	登録数	登録実績、利用者アンケート	登録実績、満足度の推移
	登録しやすさ	利用者アンケート	満足度の推移
	使い方教室参加者	参加者数、参加者アンケート	参加者数、満足度の推移
	②運行関連		
	予約方法	利用者アンケート	満足度の推移
	発着地点	利用実績、利用者アンケート	利用実績、満足度の推移
	乗車時間	配車ログ、利用者アンケート	配車ログ、満足度の推移
	乗継の待ち時間	配車ログ、利用者アンケート	配車ログ、満足度の推移
	支払方法	利用者アンケート	満足度の推移
	乗車待ち時間	配車ログ、利用者アンケート	配車ログ、満足度の推移
	③車内		
	乗りやすさ	利用者アンケート	満足度の推移
	運転手の対応	利用者アンケート	満足度の推移
	車内の雰囲気	利用者アンケート	満足度の推移
	④全体		
満足度	利用者アンケート	満足度の推移	

### 3.6.2 PDCA の仕組み化について

本計画に基づいて各事業を実施し、先の評価指標案などを用いた検証を踏まえて、本格運行へ進めていきます。そこではP (Plan) →D (Do) →C (Check) →A (Action) のプロセスに則って着実に進めていくことを予定しています。

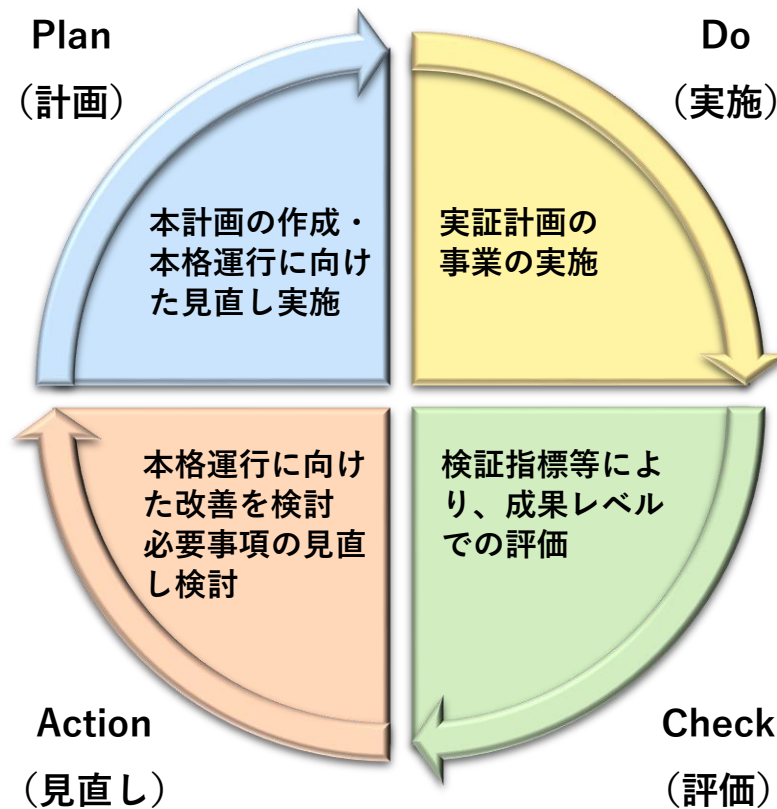


図 PDCA サイクルの仕組み



#### 4. 地方公共団体における支援の内容

##### 4.1 基本的な考え方

.....。

作成中（資金の調達方法含む）

##### 4.2 支援内容

交通計画の事業項目	本計画での事業項目等	支援内容
1. 地域公共交通ネットワークの構築		
4. 新たな移動手段の導入		
5. 情報発信及び住民意見の把握		
9. ICT等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動		

作成中（資金の調達方法含む）

## 5. 事業の効果

### 5.1 基本的な考え方

.....。

作 成 中

### 5.2 期待される効果

施策項目	本計画での事業項目等	事業の効果
1. 地域公共交通ネットワークの構築		
4. 新たな移動手段の導入		
5. 情報発信及び住民意見の把握	作 成 中	
9. ICT等を活用した移動手段の利便性向上及び普及活動		